

## ●社会参加

### 市立施設等の免除・割引

〈対 象〉 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人およびその介護者（１名）

〈内 容〉 手帳の提示等による使用料の免除、割引。

- ・スポーツセンターを個人で利用する時、障害者本人と同行する介護者１名免除。初回に受付にて減免申請し、カードを発行。ご利用の際はスポーツセンターにご確認ください。
- ・柳泉園（室内プール、浴場施設利用時に障害者本人と介護者１名割引）
- ・多摩六都科学館（障害者本人と介護者１名、入館料、番組観覧料が免除）

◆問い合わせ先    スポーツセンター    TEL   042-470-7900  
                         柳泉園                                TEL   042-473-3121  
                         多摩六都科学館        TEL   042-469-6100

### 都立施設の入場料

〈対 象〉 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人とその必要な範囲の介護者が無料で入園できます。

〈内 容〉 公園などの窓口到手帳を提示すれば無料で入場できます。また、車椅子の貸し出しも行っています。なお、都立公園では、有料駐車場が無料で利用できる場合があります。

◆施設名    浜離宮恩賜庭園・旧芝離宮恩賜庭園・清澄庭園・小石川後樂園・六義園・向島百花園・旧古河庭園・殿ヶ谷戸庭園・神代植物公園・東京湾野鳥公園・多摩動物公園・恩賜上野動物公園・井の頭自然文化園・夢の島熱帯植物園・葛西臨海水族館・東京都江戸東京博物館・東京都写真美術館・旧岩崎邸庭園等

※一部有料となる場合があります。ご利用の際は、各施設へお問い合わせ下さい。

### 車椅子の貸出し

〈内 容〉 障害のある人や高齢者などで、一時的に車椅子が必要な人のために、社会福祉協議会で貸出しをしています。

◆問い合わせ先    東久留米市社会福祉協議会    TEL   042-471-0294

## 郵便による投票

### 〈対 象〉

身体障害者手帳を持っている人で、障害程度が両下肢、体幹、移動機能障害は１・２級、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は１・３級、免疫、肝臓の障害は１～３級と記載されている人。

### 〈内容〉

投票所に行くことが困難な人は、事前に「郵便投票証明書」の交付を受けておくと郵便による投票ができます。

◆問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 042-470-7790

## 代理投票・点字投票

### 〈内容〉

手などが不自由で文字を書くことができない方は、本人が投票所で申し出れば、投票所の係員が代理で筆記を行う代理投票があります。また、目の不自由な方には点字投票の制度があり、各投票所に点字器があります。投票所（または期日前、不在者投票所で係員に申し出てください）

◆問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 042-470-7790 当日は各投票所

## 障害者スポーツセンター

障害者の健康増進と社会参加の促進するための障害者専用のスポーツ施設です。スポーツ・レクリエーションに気軽に参加でき、障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的に応じて支援を行っています。区部に障害者総合スポーツセンター、市部に多摩障害者スポーツセンターがあります。

### 〈対象〉

- ①身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または、同程度の障害を有する人。
- ②障害者を介護する人
- ③障害者の福祉増進を目的とする団体

### 〈内容〉

- ①スポーツ施設、宿泊施設などの利用公開
- ②障害者福祉に関する情報提供
- ③スポーツ・レクリエーション活動の支援
- ④スポーツ教室、記録会、地域交流行事講習会等の開催
- ⑤スポーツクラブの支援 等

### 〈利用料〉

- ・施設利用は無料。宿泊は障害者と介護者１人まで１泊１５００円、その他２０００円

#### 〈利用時間〉

開館時間 9 時～21 時。ただし、次の施設は次のとおり。

- ①体育館・卓球室及びトレーニングルーム 9 時～20 時30 分
- ②集会室、印刷室、図書室及び録音室 9 時～20 時50 分
- ③屋内温水プール 9 時～20 時30 分
- ④運動場、アーチェリー場、テニスコート及びスポーツ広場（総合スポーツセンターのみ）  
9 時～20 時20 分
- ⑤宿泊施設 チェックイン 15 時～チェックアウト翌日 10 時

#### 〈休館日〉

水曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日曜日の場合は開館しません）、  
年末年始（12 月29 日～1 月3 日）

#### 〈利用方法〉

- ①個人利用 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持参、初回に利用証の交付を受け、次回からは利用証を提示する
- ②団体利用 あらかじめ利用予約をする（3 ヶ月前から受付）
- ③宿泊室 3 ヶ月前から予約受付

#### ◆問い合わせ先

- ・多摩障害者スポーツセンター 東京都国立市富士見台 2-1-1  
TEL 042-573-3811 FAX 042-574-8579
- ・障害者総合スポーツセンター 北区十条台 1-2-2  
TEL 03-3907-5631 FAX 03-3907-5613

### 東京都障害者休養ホーム

障害者（児）の人が家族や仲間の人とくつろげる保養施設を指定し、その施設を利用した人の宿泊料を一部助成します。利用申込書により、日本チャリティ協会へ申し込みをします。

〈対象〉都内の住所を有し、身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの人と付添い人 1 人。

〈内容〉利用料金のうち障害者一人一泊につき大人 6,490 円、子供 5,770 円、付添い人一人一泊につき大人 3,250 円を限度に助成します。（年度 2 泊まで）あらかじめ、空き状況を各施設に問い合わせてください。  
パンフレットと申込書は、障害福祉課にあります。

#### ◆問い合わせ先

- ・日本チャリティ協会 TEL 03-3353-5942 FAX 03-3359-7964  
〒160-0022 新宿区新宿 1-18-12 柳田ビル 3 階
- ・障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

## 市立図書館によるハンディキャップサービス

活字による読書や、印刷されたものをそのまま利用することが困難な方、図書館への来館が困難な方への図書館サービスです。ハンディキャップサービスを利用するには、東久留米市立図書館の利用カード交付とサービスの利用登録が必要です。申請は各館の窓口で受け付けています。

### ○活字による読書や、印刷されたものをそのまま利用することが困難な方

#### ①録音図書等の貸出

##### <対象>

東久留米市に在住、在勤又は在学で、活字による読書や印刷されたものをそのまま利用することが困難な方（視覚障害等により、視覚による表現の認識が困難な方）

##### <利用できる資料>

- ・デージー（DAISY）図書
- ・マルチメディアデージー図書
- ・点字図書
- ・カセットテープ

##### <貸出点数と貸出期間>

- ・貸出点数：20 タイトル

貸出期間：郵送貸出 1 か月以内（郵送貸出には要件があります）

窓口貸出 14 日以内

#### ※デージー再生機の貸出

事前にハンディキャップサービスの利用登録が必要です。詳しくは中央図書館までお問い合わせください。

#### ②対面朗読

##### <内容>

図書館の対面朗読室や録音室で、図書館所蔵資料（図書や雑誌等）を対面で代読します。

##### <対象>

東久留米市に在住、在勤又は在学の、図書館への来館が可能な方で、視覚障害等や高齢（65 歳以上）により、図書館資料をそのままの形では利用することが困難な方

##### <実施場所>

- ・東久留米市立中央図書館 2 階 対面朗読室
- ・東久留米市立東部図書館 録音室

##### <実施日時>

図書館開館日の午前 10 時から午後 5 時まで

1 日 1 回、2 時間まで（資料を読み終えたら終了です）

##### <申込>

利用希望日の 7 日前までに、希望日時と資料を中央図書館に連絡してください。

### ○図書館への来館が困難な方

#### ③宅配サービス

##### <内容>

図書館への来館が困難な方に、自宅まで資料をお届けします。

#### <対象>

東久留米市に在住の図書館への来館が困難な方で、下記に該当する方

- ・身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・介護保険法に基づく要介護認定を受けている方
- ・入院または自宅療養が必要な方（1か月以上療養を必要とされる方）

#### <貸出資料>

- ・図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料）
- ・録音図書等 ※別途、録音図書等の貸出についての利用登録申請が必要です。

#### <貸出点数と貸出期間>

貸出点数：図書（雑誌含む） 20冊以内 ※録音図書等の貸出は図書に含みます。

CD 及びカセットテープ 10点以内

DVD 及びビデオテープ 1点以内

貸出期間：14日以内

#### ○その他の機器・資料等

- ・拡大読書器、読書補助具（老眼鏡、ルーペ、リーディングトラッカー等）を館内で利用できます。
- ・大活字本、点字図書、LLブック等のバリアフリー資料を貸出しています

#### ◆問い合わせ先

中央図書館：中央町2-6-23 TEL 042-475-4646 FAX 042-475-6631

滝山図書館：滝山4-1-10（西部地域センター2階） TEL 042-471-7216

ひばりが丘図書館：ひばりが丘団地185（南部地域センター2階） TEL 042-463-3996

東部図書館：大門町2-10-5（東部地域センター1階） TEL 042-470-8022

#### ひばり学級(青年教室)

社会に出た障害を持つ青年、成人が月1回（原則日曜日）集まり、ボランティアの協力のもと仲間とともに遊びや学びを体験することで、生きがいのある生活を送ることにつながるような活動を行なっています。

◆問い合わせ先 NP0 法人東久留米市文化協会（生涯学習センター内） TEL 042-477-4700

#### お日さまサンサンフェスティバル

障害のあるこどもが地域のこどもやボランティアと一緒に、いろいろな遊びを通して楽しい一時を過ごす中で、ふれあいや交流を深める催しです。

◆問い合わせ先 NP0 法人東久留米市文化協会（生涯学習センター内） TEL 042-477-4700

#### ぽかぽか春のつどい

障害のあるこどもが地域のこどもやボランティアと一緒に、いろいろな遊びを通して楽しい一時を過ごす中で、ふれあいや交流を深める催しです。

◆問い合わせ先 開催する場合は春休みごろに行う予定です。詳しくは2月頃の市の広報でお知らせします。